



葉 山 町
令和8年 2月 20 日
記 者 発 表

神奈川みなみ医療生活協同組合との協定締結について

葉山町と神奈川みなみ医療生活協同組合は、葉山町内に地震、風水害、その他の災害が発生した場合（以下「災害時」という。）における在宅の介護認定者や寝たきりの高齢者等（以下「要配慮者」という。）の緊急受入れについて、次のとおり協定を締結します。

【協定締結式】

●日 時 令和 8年 2月 27 日（金曜日） 10 時から

●場 所 葉山町役場町長室

●出席者

〈神奈川みなみ医療生活協同組合〉

理事長 藁谷 収、専務理事 片倉 博美

〈葉山町〉

町長 山梨 崇仁、総務部長 高階 歩、防災安全課長 尾崎 一平、福祉課長 内田 自栄

【協定内容】

(1) 要配慮者の福祉避難所としての緊急受入れについて

(2) 緊急受入れ先施設、受入れ期間について

(3) 利用できる施設の範囲や費用の負担について

【問合せ】 葉山町総務部防災安全課 主事 川船
電話 046-876-1111 内線 397